

令和2年4月20日

新型コロナウィルス感染症の流行に伴う 電話再診の開始について

新型コロナウィルスの感染拡大を防止する観点から、電話や情報通信機器を用いた診療によりファクシミリ等による処方箋情報の送付が可能となりました。そこで当院として以下の手順で行いますのでお知らせいたします。

1. 予約

- 1) 家族又は本人から電話により、診療ご希望の旨、担当看護師へお話下さい。各主治医の診察日に予約を入れます。
緊急の場合も、まずはお電話を入れて下さい。
- 2) 予約時間前後は電話が受けられる状態で待機して下さい。
- 3) 電話診療時に、診察券、お薬手帳、保険証、受け取り薬局の電話FAX番号を手元に用意して下さい。

2. 処方箋

- 1) FAXにより処方箋をご希望の薬局へ送信します。

3. 会計

- 1) 次回の来院時に、外来診療料、処方箋料等を精算するとともに、当該処方箋をお渡ししますので、薬局に持参して下さい。
- 2) 今後の流行状況により、電話再診期間が長くなる様であれば、精算方法を銀行振り込み等へ変更させていただきますのでご了承下さい。
なお、精算方法のご相談につきましては、窓口か経理課にお申し出下さい。

注意事項

- ・初診患者には対応しません。
- ・原則は慢性疾患の定期受診者のみです。
- ・本取り扱いは臨時的なものです。
- ・本診療は診療費が発生します。